

報告第2号

市長の専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、  
同条第2項の規定により報告します。

令和3年2月8日提出

佐野市長 岡部正英



専決第1号参考資料

事故の概要

1 事故の種類	車両損傷事故
2 発生の日時 及び場所	日時 令和元年11月6日(水)午前10時頃 場所 佐野市中町945番2地先
3 発生時の状況	相手方車両が認定外道路を走行中、陥没部に乗り入れ、車両底部等を損傷した。
4 相手方	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]
5 損害の内容 及び額	車両修繕費 180,981円
6 和解日	令和3年1月8日
7 略図	